

8. 安全管理

(1) ○○○○

(2) ○○○○

・

・

・

(○) 熱中症対策

[作業環境の整備]

①暑さ指数（WBGT 値）の計測と周知

- ・ WBGT 計を用いて現場の気象状況（WBGT 値）を把握し、熱中症予防情報メールサービスを活用するなどして注意喚起を行う。

②暑さ指数（WBGT 値）の低減

- ・ 作業現場において、大型扇風機やドライミスト、遮光ネットなどを設置し、WBGT 値の低減を図る。

③休憩場所の整備

- ・ 現場休憩所に日よけテントやミスト扇風機を設置する。
- ・ 経口補水液や塩飴等、熱中症対策に効果的な物品を常備する。

[作業管理]

①作業時間の短縮

- ・ 作業休止時間や休憩時間を確保し、高温多湿作業場所での作業を連続して行う時間を短縮する。

②水分・塩分の摂取

- ・ 作業前後の水分摂取及び作業中の定期的な摂取を指導する。

③通気性の良い服装の着用

- ・ 通気性を確保した作業服や熱を吸収しにくい安全チョッキの着用を進める。

[その他]

①作業員の健康状態の確認

- ・ 作業員の健康状態の確認や、各自で健康状態を確認できるようにチェックシートを活用する。

②熱中症に関する教育

- ・ 安全訓練や危険予知活動等において、熱中症関連資料の提供を行い、熱中症に対する理解促進と注意喚起を行う。